

# 国民健康保険税率の改正について

平成17年度の国民健康保険（国保）税は、旧町ごとの税率、税額でしたが、平成18年度から一本化することになりました。医療費の増加などから加入者のみなさんにご負担いただいている国保税を改正させていただくことになりました。ご理解とご協力をお願いします。

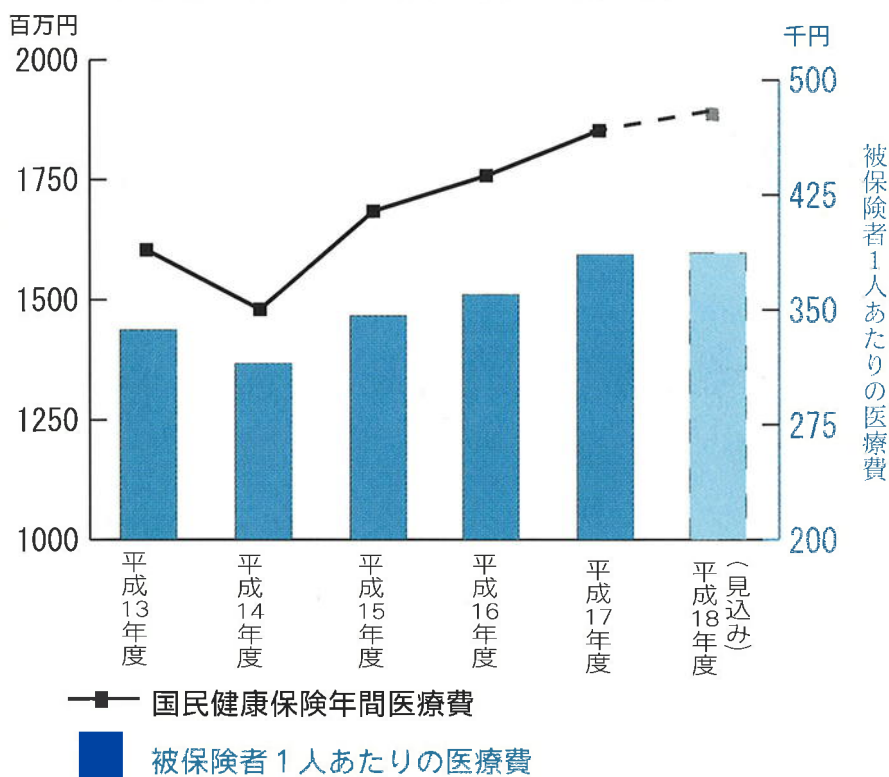
国保は、私たちが病気やケガをしたとき安心してお医者さんにかかるように、普段から保険税を出し合い、お互いに助け合っていくという制度です。

## 医療費が増えています

わたしたちがお医者さんにかかったときの医療費は、年々増える傾向にあります。医療費が増え、国保が負担する医療費も増え、国保財政は次第に苦しくなっています。

健康で安心して生活するために、国保は大切な制度

## 大山町の医療費の推移



## 平成18年度 国民健康保険 税率・税額

		平成17年度			平成18年度	納期限
		中山地区	名和地区	大山地区		
医療分	所得割	8.51%	7.45%	8.62%	9.41%	全4期 ①平成18年6月30日 ②平成18年8月31日 ③平成18年10月31日 ④平成19年1月31日
	資産割	35.65%	38.44%	37.63%	41.81%	
	均等割	29,010円	27,100円	28,330円	28,900円	
	平等割	27,270円	24,000円	26,050円	26,500円	
介護分	所得割	1.27%	1.24%	1.29%	1.88%	
	資産割	8.70%	8.93%	8.99%	12.38%	
	均等割	7,970円	7,920円	7,990円	10,290円	
	平等割	5,020円	4,590円	4,700円	6,200円	

国保税は上の4つの算定によって出た額を合計したものです

所得割：前年の所得に対する税率

資産割：固定資産税額に対する税率

均等割：被保険者1人あたりの税額

平等割：加入世帯1世帯あたりの税額